

# 草ヶ江 まちづくりニュース 第44号

## 草ヶ江校区まちづくり協議会 会長挨拶

会長挨拶 草ヶ江校区は、福岡市の中でも活気のある地域として認識されています。令和2年度には、まちづくり協議会の活動が“国土交通大臣賞”を受賞、又、福岡市長より福岡市のまちづくり団体の手本となる評価を受けています。これらを基本に置き、ますます発展していく地域として活動して参ります。

- ①特定まちづくりルールの運用による安心、安全で快適なまちづくりの推進
- 【令和7年度の主な活動方針】 ②良好な景観形成のための都市景観形成地区導入に向けた検討
- ③“歩きたくなる福岡のまちづくり”居心地よくアート溢れる空間づくりに向けて

【変更のお知らせ】 今まで決算期を5月として参りましたが、今後は決算期を3月に変更いたしたく、総会にて承認頂きました。今後は下記の通りとなりますので、ご報告とご案内をいたします。

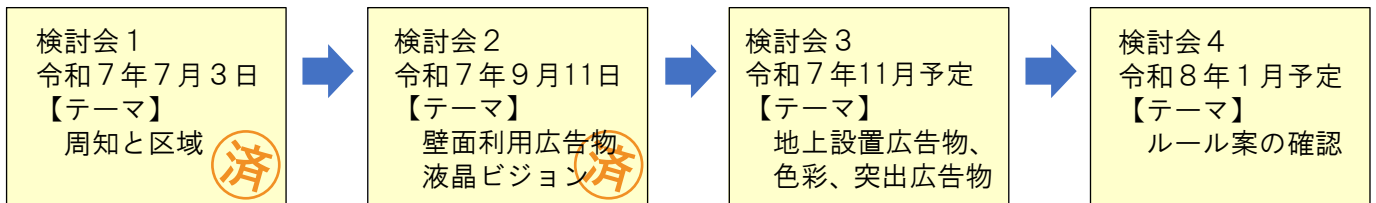
- ①令和7年度32期 令和7年6月～令和8年3月 (10ヶ月)
- ②令和8年度33期 令和8年4月～令和9年3月 (12ヶ月) 以降は4月～翌年3月

## 都市景観形成地区指定に向けた検討会1

草ヶ江校区まちづくり協議会（まち協）では、良好なまちなみ形成のため、「都市景観形成地区」としての指定を目指し、景観をよりよくしていくためのルールづくりを進めています。

本検討は、令和4年度より開始しており、令和7年度は、計4回の検討会の開催を予定しています。

### 【検討スケジュールとテーマ】



検討会1（令和7年7月3日開催）では、まち協から14名が参加し、「周知」と「区域」について、意見交換が行われました。

### 周知について

- （意見）
- ・地域住民に対する周知が、草ヶ江まちづくりニュースだけでは不十分と思う。
- （対応のアイデア）
- ・講堂で1時間程度の説明会をしてはどうか。
  - ・自治協だよりなどの配布物でも当検討会開催の案内を載せてはどうか。
  - ・各町内会長が自分の町内で説明するよう促してはどうか。

- （方向性）
- ・1月の会議は呼びかけを増やし「全体委員会」にする。
  - ・参加者を広く募るため、自治協だよりに開催案内を掲載するなど自治協と協議する。

### 区域について

- （意見）
- ・区域は「主要な通り沿い30m以内」でよいと思う。
  - ・ルールをかける上で、まずは国道202号にルールをかけて、段階的に別の主要道路へ広げていけばよいのではないかと。新しいルールを一括して広くかけるより、部分的にかける方が、対象が減り、運用を始めやすいと思う。

- （方向性）
- ・段階的にルールをかけると、議論を最初からやり直すことになり、地区指定まで時間を要する可能性がある。今回は、対象エリアに対して一括してルールをかける。

## 都市景観形成地区指定に向けた検討会2

検討会2（令和7年9月11日開催）では、まち協から15名が参加しました。さらに、今回の地区指定の対象予定地の地権者様の参加を呼びかけたところ、3組の参加がありました。

検討会2では、「壁面を利用した屋外広告物」「液晶ビジョン」をテーマに意見交換が行われました。3つのグループに分かれ、最後に全体でルールの方角性について話し合いました。

### 壁面を利用して設置する広告物の大きさの制限について

良好な景観を形成するため、広告物の大きさの制限について意見交換を行いました。

#### 【A班】

- ・「自家用広告物に限る」というルールを盛り込むように考えているから、既存のままでよいかもしれない。

#### 【B班】

- ・一部で大きな看板が見られるが、ほとんどの建物は大きなものはないので「壁面の10分の1以下」でよいのではないか。

#### 【C班】

- ・今現在、大きさはそこまで気にならないから、既存のままで良いかもしれない。

#### (方向性)

- ・誘目性に偏った文字やデザインの使用や、乱雑な掲出にならないようにしたい。
- ・現時点で、ほとんどの建物はそこまで大きな広告物がついていないので、「壁面の10分の1以下」のルールで検討する。

### 光や映像などを伴う広告物について

光や映像を伴う広告物である「ネオン看板」や「液晶ビジョン」の使用について、意見交換を行いました。

#### 【A班】

- ・オシャレであれば良いので、特にルールは不要ではないか。
- ・まちの風紀を乱さないものであれば良いだろう。

#### 【B班】

- ・交差点に付くと、事故が心配である。
- ・マンションの正面だったら、夜間の光の問題で苦情が出るのではないか。
- ・壁面設置広告物が液晶ビジョンに集約されてスッキリした面はある。

#### 【C班】

- ・夜、明るくなったので、防犯上は良い事だと思う。
- ・音が出ると困る。
- ・流れる広告の内容やデザインが気になるころではある。

#### (方向性)

- ・「液晶ビジョンについては、大きな問題はないから、あらためてルールを設ける必要はない」「明るくなったので防犯上はよいことだ」など肯定的にとらえる意見があるため、規制するルールは設けない。一方で「広告の内容やデザイン」については、規制ができないか検討する。

★協議会での検討内容やまちづくりについて、ご意見ございましたら、草ヶ江公民館内に設置された「まち協意見箱」又はFAX（092-732-6186）にお寄せください。意見は、まち協の検討の参考にさせていただきます。まち協のブログでもコメント頂けます。

<http://d.hatena.ne.jp/kusagae/>

----- 〈切り取り線〉 -----

(氏名)

(住所)

(電話)

(意見)